

測量業務標準歩掛の訂正（正誤表）について

標記について、次のとおり訂正がありましたのでお知らせします。

1. 訂正箇所

測量業務標準歩掛 第9節 現地測量

2. 訂正内容

訂正後の歩掛については国土交通省のHPに掲載しています。

平成29年度 「標準歩掛等改定内容」の修正のお知らせ

http://www.mlit.go.jp/tec/gyoumu_sekisan.html

3. 北陸地方整備局の対応

■入札書提出期限が平成29年4月3日(月)～10日(月)までの業務

訂正前の標準歩掛を用いて業務価格を算出する。

訂正箇所については、**業務契約後、設計変更の対象**とする。

■入札書提出期限が平成29年4月11日(火)以降の業務

訂正後の標準歩掛を用いて業務価格を算出する。